

○村上智行委員長 予算特別委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、総括質疑を継続いたします。

自由民主党・県民会議の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて六十分です。八島利美委員。

○八島利美委員 自由民主党・県民会議の八島利美でございます。通告に従いまして、質疑をさせていただきますが、いつもながら盛りだくさんでございますので、簡潔に答弁願います。

初めに、富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進について、以下四点について伺います。

一点目、宿泊税市町村交付金、一億八千五百四十八万千円についてですが、地域の特色を生かした観光地域づくりを目指すため、市町村が行う滞在時間の長期化につながるコンテンツ造成などの観光振興施策を支援するということですが、市町村が使い勝手のよい交付金であるべきだと思いますが、事業概要について伺います。

○中谷明博経済商工観光部長 市町村交付金は、本県観光の底上げを図るべく、市町村の主体的な観光振興に向けた取組を支援するために新たに設けた制度でありまして、市町村が独自性を発揮して、自発的な取組に活用できるようなメニュー構成、また運用面で柔軟な制度設計とすることとしております。具体的には、各市町村の宿泊者数などに応じて配分しますメニュー選択型と、市町村独自の創意工夫ある取組を後押しします市町村提案型を組み合わせた二階建て方式を予定しております。特に、メニュー選択型は、各市町村の地域ニーズに合わせて比較的自由に活用できるものであり、運用面では、市町村が設置する基金に積み立てることにより、単年度の枠組みにとらわれず、複数年に分けた実施を可能とするなど、市町村にとって使い勝手のよい制度としてまいります。

○八島利美委員 この事業につきましては、先ほど荒川委員や杉原委員が詳しく聞いていただきましたので、私からは再質問はございませんが、今の答弁のとおり市町村とよく話し合いをしていただきながら、使い勝手のいい交付金にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

二点目です。

観光誘客推進事業、一億千五百四十万円のうち、ポケモン連携誘客事業費、三千七

百五十四万九千円についてですが、株式会社ポケモンと連携したコラボ企画展「ポケモン天文台」が角田市で開催されますけれども、その実施及びみやぎ応援ポケモンのラプラスを使用した特設サイトの運営に係る費用ということですが、それぞれの具体的な事業内容について伺います。

○中谷明博経済商工観光部長 御指摘の予算につきましては、ポケモン天文台の開催経費、それから、みやぎ応援ポケモン、ラプラスを活用した特設サイトの運営経費、この二つを計上しております。まず一つ目、ポケモン天文台につきましては、様々なポケモンの生態と宇宙の不思議を重ね合わせながら、天文学や宇宙科学を映像や模型などを通じて楽しく学べる巡回企画展でありまして、我が県では、今年の夏に、角田市のかくだ田園ホールを会場に開催を予定しております。今後、県、角田市をはじめとした県南市町、阿武隈急行株式会社等で構成されます実行委員会を設立する予定でございまして、企画展の開催中は、夏祭りなどのイベントや観光資源をPRする機会を設けるなど、ポケモン天文台を有効に活用し、角田市のみならず県南地域全体の誘客認知度向上に取り組むこととしております。次に、二つ目の特設サイトにつきましては、「ラプラス十宮城巡り」を運営しております。ラプラスの高い認知度と親しみやすさを生かした県内の観光情報の発信を行っております。昨年十月に加瀬沼公園内に開設されましたラプラス公園も紹介しております。このサイトを通じてラプラスを契機とした県内周遊促進を図るとともに、我が県の多様な魅力を発信し、継続的な観光誘客につなげてまいります。

○八島利美委員 角田市でも、このポケモンイベントに対しまして、オール角田で取り組みましょうということで、今実行委員会を立ち上げて準備を進めているところでございます。この今回のポケモンイベントを単発で終了するのではなくて、例えば聖地巡礼スポットみたいな感じで、今後の観光振興につながるような事業にすべきだと思えますけれども、所見を伺います。

○中谷明博経済商工観光部長 本企画展は、来訪された方々が県南地域をはじめ県内各地を周遊し、我が県の多彩な魅力に触れていただく契機となるものでありまして、その誘客効果を一過性のものとすることなく、今後の観光振興に結びつけていくことが重要であると認識しております。この企画展は夏に開催を予定しているものでありますが、

別の季節、例えば大河原町や柴田町の桜、それから蔵王町の樹氷、こういった四季折々の魅力について来場者にPRをする。また、県SNSへの登録を促すということで、その後も我が県の観光情報に触れていただくというような機会を創出して、認知度の向上と、再度来ていただく機会の創出につなげてまいりたいと思います。また新たな取組としまして、ラプラス公園とか、阿武隈急行のラッピングトレイン、また県内全ての市町村に設置されておりますポケモンマンホールの「ポケふた」などのポケモンの関連スポットを巡る広域周遊型のスタンプラリーについても検討を進めておりまして、こうした取組を通じて、県内各地への周遊促進にも努めてまいりたいと思います。

○八島利美委員 今のお話のように県全体で盛り上がっていけるような企画にしていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

二点目でございます。

首都圏等県産品販路拡大支援事業、九千六百五十四万六千円についてですが、県内食品製造事業者の食のマーケットを意識した県産品の販路拡大や販路開拓、更に専門家の助言による戦略的な商品づくりや販売手法の確立によって、競争が激化するマーケットの中で事業者の持続的かつ発展的な事業展開を図るということですが、事業概要について伺います。

○石川佳洋農政部長 県では県産品の販路拡大に向け、首都圏をはじめ各地域で消費者と商品の接点創出に取り組んでおりまして、来年度も引き続き、主要都市の百貨店やセレクトショップなどに県産品アンテナコーナーを設置するほか、全国各地での販売会の開催や小売店でのみやぎフェアの開催などによりまして、県内外において、県産品のPRや販路開拓を行っていくこととしております。また、ライフスタイルの変化等により、食のマーケットが多様化する中、自社の商品が消費者に選ばれるためには、食品製造事業者が消費者ニーズを踏まえた商品開発や販売を、戦略的に展開することが重要であると考えております。このため本事業では、それらに基づく商品づくりや販路開拓の手法を学びたい事業者に対しまして、専門家による伴走型支援を実施し、新商品のテストマーケティングや展示会等での商談OJTなど、商品・商談戦略の確立に向けた支援を行っていくこととしてございます。県といたしましては、事業者の皆様が持続的かつ発展的に事業を展開できるよう、これらの取組を通じ、一体的に支援を実施するとともに、

引き続き、首都圏をはじめ様々な地域をターゲットとして、県産品の更なる販路拡大に努めてまいりたいと考えてございます。

○八島利美委員 首都圏に県産品をどんどん売り出すという形でいろいろと頑張っているところなのですが、やはりその中でも、有楽町の交通会館に首都圏アンテナショップであります宮城ふるさとプラザがございます。こちらが結構集客もしておりますし、順調に経営しているというようなお話も伺っておりますので、こちらとの連携を密にして、もつと積極的な活用をしていくべきでないかと思えますけれども、今後どのように活用していくのか伺います。

○石川佳洋農政部長 宮城県物産振興協会が昨年八月に有楽町にあります東京交通会館に開設しました宮城ふるさとプラザにつきましては、県産品の販路拡大や魅力発信を担う拠点であると認識してございます。今年度は、宮城県物産振興協会に委託し、各地域に県産品アンテナコーナーを設置しており、首都圏では秋葉原にあります「日本百貨店しよくひんかん」のコーナーに設けまして、また、宮城ふるさとプラザとも相乗効果を図りながら、県産品のPRを行っているところでございます。また、県の物産振興協会と昨年五月に締結いたしました連携協定に基づきまして、企業内での販売会、小売店でのみやぎフェアの開催など相互に連携・協働しながら県産品の販路拡大に取り組んでおります。宮城ふるさとプラザの活用につきましても、引き続き、協会との連携を密にししながら、店舗での物産振興事業の実施や、観光情報の発信など、具体的な取組について検討を進めていき、首都圏におけます観光物産振興に取り組んでまいりたいと考えております。

○八島利美委員 ただいまの答弁でも出てまいりました。やはり観光との連携というのが重要なものではないかと思っております。どうしても物産センターですので、物産のほうに力が入っております。観光面が少し手薄なのかという印象もありますので、観光と物産と連携しながら、宮城県の魅力を発信していただければと思いますけれども、観光関係との連携の関係でもう一声ないでしょうか。

○石川佳洋農政部長 今、委員御指摘のとおり、やはり物産だけではなくて観光——それに伴う観光の誘客、こちらとの相乗効果というのは当然表れてくるかと思っておりますので、そういった関係部局、関係者との連携を図りながら、なお一層宮城ふるさとプラザとの

連携協定を生かせるように取り組んでまいりたいと思います。

○八島利美委員 連携していただきまして、本当に宮城の魅力をたくさん首都圏に発信していただきたいと思しますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、四点目です。

みやぎ米レベルアップ事業、千五百万円についてですが、水稻栽培におけるデジタル技術を活用した高温対策と高温登熟耐性に優れる新品種の導入を進め、高温条件下でも安定した宮城米の生産体制を整備し、品質向上を図るということですが、進捗状況、実用化の時期など事業概要について伺います。

○石川佳洋農政部長 本事業では、ひとめぼれ等既存の品種について、高温条件に適した栽培技術への見直しに着手するほか、衛星やドローンなどを活用したデジタル技術によります高度な生育診断手法の実用化に向けて取り組むこととしてございます。また、現在調査中の東北二百四十七号につきましては、今年度の優良品種決定調査におきまして、最も高温登熟耐性に優れ、収量、食味についても良好であることが確認されたところでございます。今後は、来年度の優良品種の採用に向けての調査を継続しますとともに、栽培マニュアルの検討や、専門機関によります食味等の分析評価、あるいは販売戦略策定に向けたマーケティング調査等に取り組みながら、令和十一年春の作付開始を指していくこととしてございます。

○八島利美委員 令和十一年の作付を目指すということで、何とか順調に進めていただくことで、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、次に、社会全体で支える宮城の子ども・子育てについて、以下三点について伺います。

一点目、少子化対策支援市町村交付金、三億九千二百九十三万三千円についてですが、市町村が地域の実情に応じて主体的に取り組む少子化対策事業について支援するということですが、具体的にどのような事業が行われているのか、各市町村で行っている事業で先進的な事業や成功している事業があれば教えてください。また、そのような成功事例を各市町村で共有し、ブラッシュアップして、より効果を高めようという試みをしているのか伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 少子化対策支援市町村交付金は大きく二つの柱があるので

けれども、そのうち、次世代育成応援基金を活用してやっております少子化対策市町村支援事業がございまして、それについてお答えいたします。こちら平成二十七年度に事業を開始いたしましたして、市町村が地域の実情に応じて主体的に取り組む少子化対策事業を支援してきたものでございます。例えば、子育て支援サービスの利用者負担軽減事業として、一時預かり、ファミリーサポートセンター事業の利用料等への助成、あるいは、妊娠・出産・子育てに関する相談体制及び情報発信の充実強化として、子育て支援アプリの導入などの地域の実情に応じた取組に活用いただいております。また、市町村の提案枠も設けておりまして、こちらのほうでは独自かつ先進的取組を行う市町村に対しても支援しております。この提案事業の中で、例えば仙台市におきまして、朝の校内学び・体験の居場所づくりモデル事業、あるいは名取市のイオンモール内に民設公営型で設置された屋内遊戯施設運営事業などは、利用者ニーズに合致し好評であると伺っております。こちらの事業を活用して行った先進的な取組ということで認められております。このような先進的な取組を含めまして、市町村が行っている取組については、年三回開催しております市町村少子化対策事業推進協議会におきまして、事例の共有を図っておりますとともに、県内での横展開と事業内容の向上、レベルアップを促しております。

○八島利美委員 いろいろな先進事例、成功事例があるみたいですので、年三回協議会が開かれて、そこでいろんな連携をとりながら、やはり全県的にいいものをどんどん進めていくという形で進めていきまして、少子化対策に役立てていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

それでは、二点目でございます。

高校教育改革推進事業、一億六千九百十万円についてですが、地域産業や社会経済環境の変化に対応した実践的な学びの実現に向けて、教育環境の充実を図ることですが、事業概要について伺います。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 次期県立高校将来構想答申において、地域の企業や関係団体、大学、市町村等と連携しながら、外部人材や施設・設備を活用したフィールドワークや地域課題をテーマにした探求学習など、地域に根差した特色ある資源や産業、文化などを教育活動に取り入れることで、専門性や応用力を高める実践的な教育環境を整

え、知識の習得にとどまらない実社会と結びついた学習機会を創出することとされたところでは、このため、来年度当初予算において、工業や水産の専門高校において、大学や企業、研究施設との連携により、最先端技術に関する学びを充実させ、最先端の施設設備を整備し、半導体産業をはじめとする県内企業で活躍する産業イノベーション人材の育成を図ることとしております。工業では、最先端の研究開発、技術開発に関する学びのほか、生産性向上、品質保証などの実際の企業活動を視野に入れたロボットやIoT設備を備えたワーキングラボなどの実践的な学びを可能とする学習環境の整備を行うほか、水産では、気候変動、漁獲資源の減少など漁業を取り巻く状況変化に対応するための陸上養殖施設など、栽培漁業の学びを可能とする学習環境の整備を行うこととしております。なお、来年度当初予算につきましては、これらの施設設備整備に係る設計費を計上しているところでございます。

○八島利美委員 ただいまの答弁でありますと、今年度予算につきましては設計という形で見ていますということなのですが、これを実際に高校として実現させていくことになるのは、大体いつ頃になるのでしょうか。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 来年度設計費を計上しておりますけれども、その後二、三年かかるというふうに考えております。

○八島利美委員 やはり二、三年かかるということ——今、白石工業高校にも土木の学びということで、令和十年度を目指して頑張っていたいただいておりますけれども、確実な内容にするためには、そのぐらいかかるのかなと思いますので、しっかりと体制を整えて進めていただきたいと思えます。

教育環境の充実を図るためには、そういった施設も大事なのですけれども、やはりソフト事業、実業高校の専門教員でありますとか、実習助手の確保というのも重要だと思っております。そのためには、やはり優秀な人材を確保するための処遇改善というのも併せて必要でないかと思っております。産業教育手当について、令和六年二月二十日付事務連絡で、文部科学省から給料月額額の十%を普通交付税で措置していると通知されておりますので、産業教育手当を現行の六%から一〇%に引き上げる必要があると考えますけれども、所見を伺います。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 公立学校に優秀な人材を確保する観点から、処遇改善を

通じて職の魅力を高めていくことが必要であると認識しており、県内の地域産業を支える人材を育成する専門高校における教職員の処遇について、どのような在り方が望ましいか検討することが必要であると考えております。また、農業、水産、工業高校の教職員については、他教科に比較して選考倍率が低水準で推移しているなどの課題が生じており、候補者の確保が課題となっております。このため、県教育委員会といたしましては、現在、文部科学省の通知を踏まえた産業教育手当の見直しのほか、処遇全般について関係部局等と検討を進めているところであり、処遇改善を通じた人材確保に努めてまいります。

○八島利美委員 改善に努めていくというようなことでございますが、仙台市では既に一〇%ということで計上しておりますし、できるだけ早い時期に実現していただくようお願いしたいと思うのですが、後ろのほうから令和八年度からという声がありましたけれども、教育長、どのぐらいで実現できそうでしょうか。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 できるだけ早期に実現できるようにしっかりと検討してまいります。

○八島利美委員 できるだけ早く実現していただくようお願いしたいと思います。それでは三点目でございます。

部活動地域展開推進事業、一億六十六万千円についてですが、将来にわたり子供たちがスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会を確保するため、公立中学校の休日の部活動について、地域連携や地域クラブ活動への段階的な展開に向けた環境整備を行うということですが、進捗状況と具体的な事業内容について伺います。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 県では、令和十年度中には、原則、休日に部活動を行わないことを目標としており、三市町において休日の部活動を行っていない状況にございます。地域展開を進めるに当たりましては、休日に中学生が活動することができる地域クラブを整備することが必要であると考えており、昨年度、十三市町村が地域クラブを実施し、今年度は二十一市町村になるなど、地域展開が徐々に進んできているような状況にございます。県は、これまで取り組んできた人材バンクを活用した地域クラブ指導者の育成や確保に努めるとともに、新たに休日の地域クラブ活動を運営するためのコーディネート費や地域クラブ指導者への謝金、旅費等の費用などについて補助するなど、

部活動の地域展開に向けた市町村の体制整備を支援してまいります。

○八島利美委員 令和十年度を中途に進めていくというようなことなのですが、現在三市町が実施中だということなのですけれども、ちなみに、どこの市町かは公表できるのでしょうか。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 岩沼市、美里町、亶理町でございます。

○八島利美委員 この地域移行については、やはり地域の受皿、体制づくりをしつかりと整えていかないと実現しないのかと思っております。ただいま御紹介いただいた三市町の事例なども参考にしながら、各市町村で実施できるように何とか連携しながら進めていただきたいと思いますし、そのためには、やはり地域との連携、それから予算づけでありますとか、そういったこともしつかりとやっていたいただきたいと思いますのですが、その辺の今後の進め方についてはいかがでしょうか。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 部活動の地域展開を進めるに当たりまして、なかなか進んでいない市町村もあるのですけれども、やはり受皿づくりというのが一番問題になっておりました、地域クラブ活動を支援していきたいということで、来年度から新たに運営費について補助する制度もできましたので、そういったことも使いながら、市町村の体制整備を進めてまいります。

○八島利美委員 次に、誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくりについて、以下二点について伺います。

一点目、救急搬送情報共有システム機能強化事業、四千六百十三万四千円についてですが、令和七年度から仙台市消防局で運用している新たな救急搬送情報共有システムと連携することができるシステムを仙台及び仙南医療圏の消防本部に導入することで、救急搬送の更なる効率化を図るということですが、具体的にどのようなメリットがあるのか伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 現行の救急搬送情報共有システムにつきましては、平成三十二年四月の導入以来、救急隊の照会結果でありますとか、搬送情報等をリアルタイムで共有することで搬送先医療機関の選定に効果を上げてございます。来年度導入を予定しております新たな救急搬送情報共有システムでは、こういった機能に加えて、例えばお薬手帳などからデータを直接読み込むことができるA I—O C Rでありますとか、

患部や事故状況などの画像を共有できる仕組みを備える予定でございまして、これによって口頭でのやり取りよりも迅速かつ正確な情報共有が可能となりまして、より適切な搬送先の選定と的確な処置・治療にもつながることを期待しております。仙台市は今年度、同様のシステムの導入を進めておりますが、救急専門医からは、画像やテキストによる詳細情報を事前に把握できる点や情報の正確性、共有のしやすさなどについて高い評価を得ていると伺っております。県といたしましても、新システムの来年度中の開発と令和九年度からの運用開始を目指しております。救急搬送の更なる円滑化を図ることで、県民の皆様には質の高い救急医療を提供できるよう、引き続き取り組んでまいります。

○八島利美委員 この新しいシステムが仙台及び仙南医療圏となっておりまして、この仙台と仙南医療圏でそういったものが実施できるようになるということだと思っておりますが、北のほうはどうなのでしょう。北はまだ対象になっていないのでしょうか。

○志賀慎治保健福祉部長 まず来年度、仙台と仙南医療圏で対応するといったことではございます。こちらは仙台市内の搬送件数が非常に多いといったこともありまして、こういったことを理由に、まずもって試験的に運用することを目的にやっていきたいと考えてございます。残る圏域につきましては、今回のシステム導入による効果をしつかり見定めた上で、医療圏の消防や救急医療関係者からの御意見も伺いながら、次なる検討につなげてまいりたいと思います。

○八島利美委員 まずは仙台、仙南からということ、あと徐々に県北のほうにも進めていくというようなことだと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

二点目なのですが、分娩取扱施設に関する補助金制度の充実についてです。

去る二月九日開催の仙南医療圏地域医療推進協議会におきまして、みやぎ県南中核病院での分娩再開が報告されました。地域住民の期待に応える明るい話題となりました。人口減少や少子化など、地域社会が抱える課題解決のきっかけになればと期待しているところでありますけれども、決して分娩再開がゴールではなく、地域医療全体の様々な課題解決に向けて、共通理解の醸成に努めながら、命を守る最後のとりでの役割を果たしていかなければなりません。とはいえ、分娩再開に伴う医療機器関係の設備の更新整備費は約六千万円かかり、加えて、医師、助産師の確保にも相当の費用が必要で

す。産科は不採算部門であることから、持続するためには国や県からの補助金の充実が不可欠であります。現状と補助金制度の更なる充実について伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 みやぎ県南中核病院におきましては、産科医師の不足などによりまして、令和二年の十月から分娩を休止していたところでございますけれども、医師の確保をはじめ必要な体制の整備見通しが立ったということで、今年秋頃を目途に分娩を再開する予定であるというふうに承知しております。県といたしましては、みやぎ県南中核病院における分娩再開に向けた院内体制の整備状況や、求められる設備内容などの確認を現在行っているところでございまして、今後、既存の国庫補助制度などの活用も含めまして、設備整備に要する経費の支援について検討を進めております。また、運営、そして人材育成、医師をはじめとする医療従事者確保への支援など、周産期医療体制が維持できるように必要な取組を考えてまいりたいと思っております。

○八島利美委員 具体的にはどのような補助メニューがあるのでしょうか。

○志賀慎治保健福祉部長 ちよつと触れましたけれども、分娩の取扱施設設備の整備事業に対する国庫を使ったメニューもございまして、周産期母子医療センターとなりますと、その運営費に対する支援もありますので、どのように具体化していくかに合わせて考えていきたいと思っております。

○八島利美委員 それは国庫補助ということになりますか。

○志賀慎治保健福祉部長 申し上げたのは、国庫補助のメニューのことでございますけれども、あと、医療従事者の確保・育成といったことで、県の医療介護総合確保基金を使った事業もございまして、そういったものを様々考え合わせてまいりたいと思っております。

○八島利美委員 先ほどの答弁にもありましたように、今年秋に開設するというような予定になっておりまして、何とかそれに間に合うように、この辺の補助金の手当てでありますとか、予算の確保をお願いしたいと思うのですが、当初予算にはまだのっていないですよ。これ補正予算で取り組むようになりますか。

○志賀慎治保健福祉部長 先ほど申したように、概要とか設備のスペックとか、そういった詳細の内容を今詰めているところでございますので、当初予算の計上はいたしておりませんが、必要に応じて補正予算の計上等も含めながら検討してまいりたいと

思います。

○八島利美委員 秋のオープンに間に合うように何とか補正のほうよろしくお願いしたいと思います。

次に、強靱で自然と調和した県土づくりについて、以下三点について伺います。

一点目、県民参加型インフラ維持管理システム運用事業、二百六十四万円についてですが、道路や河川など公共施設（インフラ）の不具合等を、スマートフォンアプリを使って県へ手軽に通報できるサービスを運用し、県民の方々から幅広く情報提供いただき、県の迅速な対応に役立てるということですが、迅速に対応するためには、担当部署への連絡方法や維持管理の予算をしっかりと取り取ることと、委託業者がすぐに現場対応できるような契約体制が必要ですが、どのように対応しているのか伺います。

○齋藤和城土木部長 県民参加型インフラ維持管理運用事業につきましては、マイナンバーカードと連携したデジタル身分証アプリ、ポケットサインのミニアプリとして、道路や河川などの損傷等を発見した県民が、スマートフォンからいつでも手軽に県へ通報ができるインフラ異常箇所通報システムの運用経費として二百六十四万円を計上しているとところでございます。このシステムは、令和五年十一月からの実証を経まして令和六年度から本格運用しており、これまでの通報件数は、今年二月末時点で千三百四十件となっております。このアプリからの通報は、担当の土木事務所と道路等の維持管理業者の双方に電子メールで通知され、写真や地図で正確に情報が把握でき、迅速な対応が可能となっていることから、電話による通報よりも効率的で県民サービスの向上につながっているとところでございます。これまで、県政だよりやホームページのほか、テレビや新聞など様々な機会を通じて、このシステムの周知を図ってきたところであり、先月にはポケットサインの利用登録者数が百万人を超え、間もなく県民の約半数がこのシステムを登録することで利用が可能となっている状況でございます。県といたしましては、引き続き、本システムの利用拡大を図るとともに、安全・安心で快適な暮らしを支えるインフラへの県民の関心を高めながら、維持管理予算をしっかりと確保し、県民参加型のインフラの適正管理に取り組んでまいります。

○八島利美委員 これ非常にいいなあと思っております——というのも、私のところに道路の維持補修とか要望があったときに、現場に行って写真を撮って要望書をつ

くつて、地図とかも入れて、土木事務所に足を運んでお願いするというようなことをやっていたのですが、本当にその現場でちゃんと地図まで出てきますので、そのまま通報して、いちいち行かなくてもいいということで、これは使おうと思っております。早速今週の月曜日に、うちの近所で陥没しているところがあつたので、写真を道路と河川と二か所ほど、これを使って通報いたしましたので、いつ私のところに返ってくるかと楽しみに待っているのですが、まだ回答は来ていないのですけれども、これは便利だなと思つて、これから活用させていただきたいと思つておりました。ただ、これをやるために先ほど質問にもありましたけれども、当然予算がないと——その対応をしていただく業者さんに、すぐにその現場に行ってもらうような契約体制を整えておかないと——例えば、通報をいただいて、そこで設計を組んで発注してなんということやっていたら間に合いませんよね。その辺の融通を利かせるような契約体制になっていると思うのですけれども、そういったことも併せて進めていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○齋藤和城土木部長 道路の維持管理費につきまして、やはり年々傷んでいる状況でございますので、特に令和八年度予算については、令和七年度よりも増額した形で維持管理予算は計上しているところでございます。そういった中で、事務所のほうで通年で維持管理業者と契約してございますので、今ほど言いましたアプリなどを通じまして、適切に迅速に補修を進めてまいりたいと思っております。

○八島利美委員 私の仕事がなくなりましたので、よろしく願います。

二点目ですけれども、地域建設産業災害対応力強化支援事業、三千万円についてですが、「地域の守り手」である地域建設産業が取り組む防災体制の構築や災害対応力の強化等に資する取組に要する費用の一部を支援し、地域建設産業の持続的な維持・発展とあわせて、地域防災力の更なる強化を図るということですが、これは毎年同額の継続事業だと思います。昨年も提案させていただいたのですが、三千万円ではあまりにも額が小さいのではないかとということと、あとなかなか使い勝手が悪くて予算も消化できていないのかなということもありましたので、ハード及びソフトの補助金の額を増やすとか、あとは現場のニーズに合うように、もっと使い勝手のよい事業にするという考えはないか伺います。

○齋藤和城土木部長 地域建設産業災害対応力強化支援事業につきましては、近年、激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、地域防災力の向上を目的に、大規模災害への対応に意欲的な県内建設企業等を対象に、ハード・ソフト両面から支援するもので、令和五年度から実施しております。具体的には、事業継続計画、いわゆるBCPの策定を前提に、ハード事業として、災害時に必要となるドローンや発電機などの購入費用、ソフト事業として、BCP策定に要する費用や、ICT施工など新技術活用のための講習等に要する経費について補助するものであり、来年度、三千万円予算を計上しているところでございます。事業者からのニーズを踏まえ、昨年度より、ソフト事業において複数回活用できるようにするなど補助対象を拡大するとともに、今年度からは、企業が活用に向けてイメージしやすいよう具体的な事例集を作成し、更に利用しやすい制度となるよう改善に努めてきたところでございます。事業の成果といたしまして、昨年度は二十九者でしたけれども、今年度は四十七者が活用するなど年々活用いただいております。本事業を通じ、事前の備えが講じられたことで、地域の守り手である地域建設産業の災害対応力強化が着実に向上していると思っております。県といたしましては、引き続き、企業や業界団体の御意見を伺いながら、活用可能なメニューの拡大など、ニーズに合った制度に改善を行いながら、多くの企業に御活用いただき、災害対応力強化につながるよう取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○八島利美委員 現場のニーズに合う改良をしていただいているということでございます。ですので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

三点目でございます。

地域建設産業の維持存続対策についてですが、地域建設産業を維持存続させるためには、公共投資の安定的・継続的な発注をはじめとする地域建設産業対策が必要です。インフラの維持管理、更新や、災害に強いインフラの構築に積極的に投資をし、地域建設産業の経営基盤強化を図るべきと思いますが、所見を伺います。

○齋藤和城土木部長 地域建設産業は、インフラの整備、維持管理はもとより、激甚化・頻発化する自然災害の対応など、県民の安全・安心を支える地域の守り手として不可欠な存在であります。しかしながら、我が県の建設業の経営状況は、復旧・復興事業の収束に伴う建設投資額の減少や、長引く資材・燃料費等の高騰などの影響により、企

業の総合的な経営力を示す売上高経常利益率が昨年度マイナスに転じるなど、特に小規模な企業において大変厳しい状況にあると認識しております。このことから、県では、第四期みやぎ建設産業振興プランの基本目標に、経営の安定・強化を掲げ、適正な利潤の確保に向けた予定価格の設定や、入札契約制度の的確な運用・改善、ダンピング対策の強化等に取り組むなど、企業の経営基盤の安定確保に努めているところでございます。一方で、能登半島地震など激甚化・頻発化する自然災害や、八潮市の道路陥没事故など加速化するインフラの老朽化対策が喫緊の課題となつていくことから、国の令和の国土強靱化対策予算や緊急浚渫推進事業債など、有利な起債制度を最大限活用しながら、計画的に事業を推進しているところでございます。県といたしましては、安全・安心で豊かな暮らしを支える社会資本整備と地域の建設業の持続的な発展を目指し、必要な予算をしっかりと確保しながら、地域建設産業の経営基盤強化に向けて鋭意取り組んでまいります。

○八島利美委員 地域の建設産業を何とか維持、存続するためよろしくお願いしたいと思えます。

続きまして、宮城県内公立高校への建設系学科の新設についてですが、県内の社会資本整備を支える将来の担い手として、長期的に人材を確保していくためには、県内公立高校に幅広く、土木・建築系を中心とした学科の整備とともに、子供やその保護者等に、建設業並びに自治体への関心が広く抱かれるような官民挙げての一体となった取組の推進が必要だと思えますが、所見を伺います。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 高校教育において、地域の暮らしを支える産業の担い手を育成していくことは、大変重要であると認識しております。次期県立高校将来構想答申では、県内どこに住んでいても、生徒の興味・関心や多様な進路に対応できる教育機会の確保が重要であり、各圏域において、より実社会と結びついた総合的な力を育む学びの機会を提供し、地域産業を支える人材を育成することが必要とされたところです。県教育委員会といたしましては、各圏域において、地域の産業を支える人材の確保に向け、土木・建築系の学びを提供できるよう来年度実施計画を策定する中で検討してまいります。また、みやぎ建設産業架け橋サロンにおいて、土木・建築系企業と高校生の意見交換を行っているほか、工業高校の生徒が建築企業を訪問し、職場見学や技術指導を

受けるなど、土木・建築系に対する関心を高める取組を行っているところです。今後更に地域の資源や人材を活用した体験的な学習を推進し、土木・建築系も含めた地域の産業に対する理解を深め、将来の進路において選択の幅が広がるよう地域の企業や市町村とも連携しながら取り組んでまいります。

○八島利美委員 昔は土木・建築系といいますが、三Kと言われてまして、きつい、汚い、危険と言われたものでございます。ただ、最近は新三Kプラスワンと言いまして、給料が高い、休暇が取れる、希望がある。プラスワンは、格好いいというのが建設業のキャリアフリーズでございますので、こういったものを子供さんや保護者の方々にも広めていただきまして、イメージアップを図りながら建設業に関わっていただくように、教育のほうもよろしくお願いしたいと思います。

それでは、次でございます。

地域活動を行う地域建設企業の受注機会の確保についてですが、大雨等の自然災害対応のみならず、豚熱や鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の防疫措置など、多種多様の災害に対し、地域の守り手としての役割を果たしている地域建設企業は将来にわたって不可欠な存在であります。存続するためには、地域建設企業に対する適正な評価と受注機会の確保が必要ですが、所見を伺います。

○齋藤和城土木部長 地域建設産業は、インフラの整備や維持管理に加え、激甚化・頻発化する自然災害の対応、更には鳥インフルエンザ等の防疫措置を担うなど、地域の守り手として欠かすことのできない存在であり、こうした企業について、適正な評価のもと受注機会を確保することは大変重要であると考えております。このため県では、総合評価落札方式における地元企業に対する評価として、工事箇所管内に所在する企業について加点しているほか、地域ボランティア活動や災害時の活動に取り組んだ地域企業を評価することとしております。また、受注機会の確保に向けては、受注実績が少ない企業を入札参加の条件とする技術提案チャレンジ型による発注に加え、今年度から、同一業者の受注を一件に限定する一抜け方式を試行的に導入しているところでございます。更に、地域で調達できるものは地域に発注するという調達方針のもと、今年度から入札参加を地域ブロックの地元企業に限定する地域ブロック限定型の適用金額を拡大したところであり、地元企業の受注率が向上するなど一定の効果があつたものと認識してござ

います。県といたしましたは、これらの取組について効果検証を行うとともに、総合評価落札方式をはじめとした入札契約制度の改善に取り組みながら、引き続き、地域建設産業の持続的な発展に向け、鋭意取り組んでまいります。

○八島利美委員 地域の守り手ということで、本当に様々な災害に対し、地域の業者の皆さんが尽力していただいておりますので、こういった皆さんが存続できるように、こちらのほうでもいろんな支援をしていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に、デジタル技術の活用について伺います。

D Xみやぎ推進事業、二億八千七百九十九万五千円についてですが、マイナンバーカードに登録された基本四情報を活用することにより、確実な本人確認が可能となるスマートフォンアプリ「ポケットサイン」を県民に普及拡大することで、災害時、平常時ともに県民サービスの向上を図るということですが、二月二十四日時点でのデジタル身分証アプリの登録者数は百六万七千五百三十四人、みやぎポイントは、二月二十日時点で飲食店や宿泊施設といった県内計三千二百五十三店舗で利用でき、県内七つの市町でみやぎポイントを活用した物価高騰対策も進められています。みやぎポイントのキャンペーンも六月末までに延長し、ますます登録者数を伸ばそうとしておりますが、最終目標の登録者数とそれだけ登録者が増えることにより、様々な行政サービスの展開が可能になると思いますが、今後どのように活用していくのか伺います。

○村井嘉浩知事 宮城県民公式アプリ、ポケットサインにつきましては、昨年度から実施しております新規登録キャンペーンや、出張相談会、各種媒体での広報等の様々な普及施策、それに加えて、御指摘のありました一部自治体による物価高騰対策事業等によりまして、県民への普及が進み、当初、令和十年度末までの目標としておりました登録者数百万人が三年前倒しの達成となりました。次の目標として、県人口の半分を指しているところでありますが、近日中に到達するところまで来ており、県民のアプリの認知度が相当高まっているということでもあります。昨日の夕方五時の時点では、百万五千九百二十九人ということになっております。今後の行政サービスの展開に向けましては、これまでの普及に加えて、より活用側に力点を移していくべきであると考えておりました。そのためには、住民避難訓練での活用を含め、市町村と連携して防災

アプリとしての定着を図ることに加えまして、平常時からアプリになれ親しんでいただけるよう、みやぎポイントの更なる利用店舗拡大に努めるとともに、その他のミニアプリにつきましても、一層のサービスの充実や利便性の向上に努めたいと思います。更に今後は、市町村との公共施設予約アプリの共同調達や、JR東日本のご当地Suicaとの連携などを予定しており、こうした様々な主体との協力により、多角的なサービスを提供できる体制を構築し、ポケットサインを県民の共通デジタル基盤として活用するという将来像の実現に向けて、着実に取組を進めてまいりたいと考えております。

○八島利美委員 どんどん進めていただきまして、本当に活用していただくようにお願いしたいと思います。私は応援しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、補正予算に入ります。

野生鳥獣被害への対策について、以下三点について伺います。

一点目、狩猟者確保緊急支援事業、一千万円増についてですが、有害鳥獣捕獲等の重要な役割を果たしている一般社団法人宮城県猟友会の体制維持・強化への取組を支援することを通じて、鳥獣被害に対する住民の生命・身体の安全確保及び生活環境の保全に向けた取組の推進を図ることですが、現状と課題、その課題解決のための具体的にどのような事業を進めるのか伺います。

○末永仁一環境生活部長 昨年のツキノワグマの大量出没という緊急事態に現場において迅速な対応を維持できておりますのは、市町村の鳥獣被害対策実施隊としての宮城県猟友会の会員の方々の献身的な協力によるものであると考えております。県では猟友会に對しまして、クレー射撃場の指定管理を委託しているほか、イノシシやニホンジカの個体数調整のための捕獲事業も委託しており、来年度には、熊についても新たに追加する予定でございます。加えて、狩猟免許試験の回数の増加や、地方振興事務所に配置した専門指導員に対する熊に関する研修会など、新しい取組についても協力をいただく予定です。一方で、県猟友会は、構成員の平均年齢が六十二歳と高齢化が進んでおり、更に経験豊富な一部のベテランハンターに負担が集中することや、近年の銃弾やクレー代の高騰により射撃練習を手控え、練習機会の確保やクレー射撃場の経営見直し等について課題が生じていると考えております。このため県では、県猟友会会員の技術習得・向上のための練習機会の確保等、県猟友会の体制維持・強化に必要な取組を支援するため、

今年度に限って補助金を交付することとしたものでございます。

○八島利美委員 猟友会の皆さんの苦労を分かっていたいただきましてありがとうございます。どうぞよろしく願います。

二点目でございます。

野生鳥獣保護管理対策事業、十三億千三百万五千円増についてですが、イノシシ等の野生鳥獣による農林水産業被害が急増している一方、次代を担う狩猟者の確保・育成が喫緊の課題となっており、対策が急がれております。特に、ツキノワグマについては、令和七年度に過去最多の目撃等件数を記録し、人身被害も複数発生していることから、被害防止対策に取り組む市町村を支援するということですが、事業概要について伺います。

○末永仁一環境生活部長 野生鳥獣保護管理対策事業、十三億千三百万五千円につきましては、その多くは、国の交付金を活用したツキノワグマ対策に係る市町村への間接補助事業、十二億円余りでございまして、おおむね補助率は国三分の二、県六分の一であり、市町村負担は六分の一となっております。これは昨年の熊の大量出沒を受けまして、国において、昨年十一月にクマ被害対策パッケージを策定の上、令和七年度補正予算を計上し、新たに県や市町村が実施する熊の被害防止対策に対し、交付金事業を創設したものでございます。この交付金を活用すべく、昨年十二月に、県及び県内十五の市町村において、着手済みも含めた令和七年度分と令和八年度分の交付金の要望を行ったところ、今年一月に要望額満額での内示を受けたものでございます。市町村における具体的な事業としましては、箱わなの購入、熊スプレー・火花・防護盾等の購入、誘引木の伐採、ドローンやセンサーカメラの活用、広報パトロール、スクールバスの増便、電気柵の設置などであります。また、県事業としては、県におけるツキノワグマ総合緊急対策に盛り込んだものでありまして、主としてツキノワグマ出沒地域の見回り支援や、ツキノワグマを誘引する放任果樹等の伐採事業であります。

○八島利美委員 三点目でございます。

大口径ライフル・スラッグ弾射撃場の早期整備についてですが、去る二月十二日に、宮城県猟友会のライフル銃等射撃場整備などに関する要望会が行われました。私も宮城県猟友会の顧問として、本木忠一議員、高橋伸二議員、松本由男議員とともに同席させ

ていただきました。その要望会において、村井知事は、村田町の宮城県クレー射撃場内に大口径ライフル・スラッグ弾射撃場を新設することを明言しました。要望を受け入れていただきましてありがとうございます。どのような規模の射撃場を想定し、今後どのように進めていくのか、いつ供用開始を目指すのか伺います。

○村井嘉浩知事 ライフル射撃場につきましては、大型獣を安全かつ確実に捕獲するための射撃訓練施設として、村田町にある宮城県クレー射撃場と併設して整備するよう、これまで県猟友会から要望を受けておりました。先月十二日に、生駒会長を含めた役員の方、また県議の顧問の皆様にお越しいただきまして、改めてその必要性をお伺いいたしました。私からは、ライフル・スラッグ弾射撃場の必要性は認識しておりますが、これまで猟友会から提案されてまいりました三百メートル規模では整備費が多額になるため、百メートル規模であればクレー射撃場に併設可能で、建設費も抑えられるということをお話いたしました。このためには、国の交付金の前提となります市町村の理解についても得られなければならないということです。もし、これがうまくいけば、令和十二年度の供用開始を目指せるのではないかとお答えいたしました。それについて、猟友会の生駒会長からは理解が得られたということです。その大前提であります市町村の理解がないと駄目だということで、令和六年十一月に県内の十四の市と町で協議会を立ち上げましたので、皆様方がちゃんと応分の負担をしていただけるように、これからしっかりと調整してまいりたいというふうに思っております。それが遅れないように令和十二年度の供用開始を目指して頑張つてまいりたいと思います。

○八島利美委員 次に、災害への対応についてです。二点ございます。

国土強靱化対策事業、特定緊急砂防事業費二千三百二十三万三千円増と、あと河川等災害関連対策事業、こちらも五億四百五十三億八千円の増ということですが、国直轄事業負担金ということでございますけれども、こちらは進捗を図るということですが、現在の進捗状況と今後の整備計画について伺います。

○齋藤和城土木部長 まず、特定緊急砂防事業ですけれども、国が令和二年度から三つの流域において新たに新設を含めて砂防堰堤十基を整備することで土砂をためる遊砂地を二基設置することとしてございますけれども、砂防堰堤につきましては、昨年度までに二基完成、更に今年度六基完成するほか、遊砂地についても一基完成する予定でござ

います。残る砂防堰堤二基、遊砂地二基については来年度完成し、事業として来年度全  
て完成する予定と伺っているところでございます。一方、河川のほうでございますけれ  
ども、これにつきましても、災害復旧助成事業の区間でございます。内川の下流、新川、  
五福谷川合わせて八・五キロの河道掘削、堤防強化を実施するものがございますけれど  
も、現在、河道掘削が約九割、堤防強化及び樋門等構造物の改築が約七割進捗してござ  
います。これも砂防事業と同様に来年度完成する予定だと国から伺っておりますので、  
県といたしましては、引き続き国や町と連携しながら、一日も早い完成に向けてしつか  
りと取り組んでまいりたいと思っております。